

平成29年度 北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議
第4回地域包括支援に関する会議 会議録(要旨)

1 開催日時

平成30年3月23日(金) 19:30~20:15

2 開催場所

北九州市役所 3階 大集会室

3 出席者等

(1) 構成員

中村代表、村上副代表、磯田構成員代理杉本氏、大丸構成員、熊野構成員、小鉢構成員、
白木構成員、福嶋構成員、牧之瀬構成員、山崎構成員

(2) 事務局

地域福祉部長、長寿社会対策課長、地域福祉推進課長、地域支援担当課長、
地域医療課長ほか

4 会議内容

(1) 報告事項

- ・(仮称)北九州市いきいき長寿プラン(最終案)について
- ・介護予防・生活支援サービス事業について

(2) 議事

- ・校区の作戦会議について
- ・成年後見制度利用促進計画について
- ・平成30年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の新規受託事業所について

(3) その他

5 会議経過及び発言内容

報告事項(1)(仮称)北九州市いきいき長寿プラン(最終案)について・・・資料1

事務局：最終案を資料1に沿って報告。

報告事項(2)介護予防・生活支援サービス事業について・・・資料2

事務局：今年度の実施状況、来年度の実施予定について資料2に沿って報告。

議事(1)校区の作戦会議について・・・資料3

事務局：議事について資料3に沿って説明。

代表：まずは社会福祉協議会から説明をお願いします。

構成員代理：今説明いただいたように、平成30年度から市民センター等を中心として、地域における有償サービスもしくは無償サービスと、希望者とのマッチングを図りたいと考えている。社会福祉協議会では、校地区社会福祉協議会を中心はずっと無償で活動しているため、有償のサービスを進めていくには、地域にきちんと説明する必要がある。現実としては、地域の方への支援はなかなか細部まで行き渡っていない。有償サービスを入れることによりもっと支え合い活動が広がることを期待している。そのためには、私どもの方でも地域に専任の職員を配置し、その必要性を丁寧に説明しサービスを浸透させたい。また地域によって、無償であることを誇りとする所もあるだろう。そういった地域の意向も十分に尊重していきたい。

構成員：資料にも「寺カフェ」とあるが、私どもの地域では個人で「寺サロン」を開いており、高齢者のご意見を聞きながら、年に数回昼食会を開いたり、日帰り入浴や季節の行事イベント等を開催している。ニーズはあり、回数を増やして欲しいという意見がある。社会福祉協議会では、市民センター等を活用する形で地域包括ケアシステムに取り組んでおられるが、地域性があり、市民センターまで遠いといった場所では、個人の社会資源がいろいろある。そういう所に対しても、補助があればありがたい。

代表：市からの意見はないか。

地域福祉推進課長：いきいき長寿プランの中で説明させていただいたが、現在、校地区社会福祉協議会が実施するサロンに対する助成があるが、来年度以降、それ以外のサロン、例えば地域団体、NPO等が実施するものに対しても助成対象にできないかと考えている。具体的には今後詰めていく予定である。

代表：前向きな検討を期待する。

構成員：「コーディネーター」が重要なポイントになってくると思う。コーディネーターには、今までの経験を活かし、個々の支援者に対し個々の判断をしていき、それをつないでいくといった技量が必要である。資料では、「コーディネーターは、地域の中から選出し、研修、給与支払い等は市社協が行う」とあるが、どういう人選をしどう配置するのが重要であると思う。一方、我々各諸団体は、バラバラで活動するのではなく、核となる方を中心とした、ネットワークを通じた迅速な支援対応ができるような体制を作っていく必要がある。バラバラで活動している現在は、結局どこに相談したらよいか分からない状況を生じさせている。そのような事態を解消し、一本化するべき。

構成員：ボランティア・コーディネーターはどういう方を人選するのか、やはり疑問に思った。資料には、「4名程度」、「H30年度は4校区程度の助成を想定」とあるが、実際にはどのように配置されるのだろうか。

代表：市で、現時点で本事業の進め方など説明いただけるか。

地域福祉推進課長：本事業については、来年度、全校地区社会福祉協議会に説明を予定している。

その中で手の挙げた校区のうち、予算の都合もあり来年度は4地区程度に助成を考えている。地域性という話もあったが、7区ある中で幅広くやっていきたいと思う。

代表：ボランティア・コーディネーターの仕事の内容であるとか、行政の問題であるとか、もう少し具体的な説明が必要だと思うが、社会福祉協議会から補足はあるか。

構成員代理：全てではないが「小地域福祉活動計画」を立てている校区がある。その中でも、地域の助け合い活動「お助け隊」を立ち上げようと計画する校区も出てきている。先ほど出たご意見で、コーディネーターの人はどうするのかということであったが、このように、そもそもサービスをよくご理解いただいている校区に配置できればと思う。地域の中から実情をよく分かっている人をご推薦いただき、その方に市民センター等に入って活動いただければと思う。ただ、地域からご推薦いただいた方といっても、すぐには難しいだろうから、その辺りは、私も社会福祉協議会の専門職がバックアップする。また、何かトラブルがあったときのため、損害賠償保険の加入等を促すことも考えている。

構成員：ありがたい事業であると思う。高齢者は好き嫌いや相性がはっきりしているため、ボランティアマッチングは、基本的に人とのマッチングなのかなと思う。そう考えると、ボランティア・コーディネーターの機能で議論されているが、人と人が合えば支援メニューはついてくるものだと思うので、できれば初期評価や初回評価で、その点が具体化できるとよい。

代表：マッチングの問題には、コーディネーターのレベルの高さが必要とされる。この点については是非ご検討いただきたいと思う。

議事（2）成年後見制度利用促進計画について・・・資料4

事務局：議事について資料4に沿って説明

代表：何か質問や意見はないか。

構成員：ネットワークの中核機関が担う具体的な役割や実施主体が現段階で決まっているかお尋ねする。また、高齢と障害との連携について。高齢分野の方からは昨年度から説明をいただいているが、障害分野からはまだ挙がってこない。高齢と障害で同様のネットワーク構築が必要と思うが、双方の連携やすり合わせはできているか。

長寿社会対策課長：本計画の具体的なイメージについては、来年度よりこの会議の場で示していく。他都市でいくつか計画を策定しているところがあるが、それらの情報を踏まえながら、本市の枠組みを早い段階で示し、この場でご意見をいただきながら肉付けしていく。また、高齢と障害の連携という点であるが、すでに一定の割合で障害者の方も成年後見制度を利用いただいております、我々も重々承知しているところである。垣根を越えた連携は重要な側面と認識する。今年度は障害の方でも計画の策定年であったため、意見交換は行っており、当然ながら次の計画で連携を図っていく予定である。

構成員：来年度に策定ということであるが、資料を見てもネットワークに入る関係機関はとても多く、説明等に時間がかかることが懸念される。早めの動きをお願いしたい。また、ネットワ

ークを法定していただくことは、関係機関個々にとって大変動きやすく、是非進めていただきたい。

構成員：市民にとってできるだけ「分かりやすく使いやすい」支援計画、ネットワーク作りをお願いする。また前の議題「校区の作戦会議」に戻るが、本当にこれが実現できると我々も助かるが、市内全域で実現されていくのは一体何年後なのか、期待とともに大変な心配要素である。有償ボランティアも多岐に渡っており、例えば、有償というといくらからなのか、という所から気になるところである。

構成員：施設に入るにしても、入院するにしても、本人の同意、サインを求められる機会がとても多い。自分で書けない方、またご家族のいらっしやらない方が最近多くなっているので、現場としても成年後見制度の利用促進計画は、やはり早く進めてほしい。

構成員代理：市社会福祉協議会では市民後見人をすすめている。まだ市内では市民後見人が誕生していないが、社会福祉協議会が法人として担う後見の中で、市民の方に参画いただいているところである。今後市民後見人の役割は利用促進計画の中でも重要となってくるので、その視点でもご検討いただきたいと思う。

また、先ほど有償ボランティアがいくらからかというご意見があったが、最低賃金以下という点は当然なところである。ただその範囲で、個々で決めてと言うわけにはいかないの、基本となる部分を社会福祉協議会でお示しができればと思う。

4 その他

地域支援担当課長：最後に平成30年度の地域包括支援センターの相談体制について説明する。地域包括支援センターのあり方については、貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。構成員の皆様から、「高齢者が増加するので、地域包括支援センターがすべきことがもっと増える。人員を増やしてもらえないか」「効果的な配置が必要」など多くのご意見をいただいた。地域包括支援センターは、「北九州市介護サービス等の事業の人員、設備および運営基準に関する条例」において、第1号被保険者数が概ね3,000人以上6,000人未満ごとに原則として、三職種をそれぞれ1名配置するとされている。また、認知症の高齢者も増加し、虐待相談やその処遇等の増加が著明で、老老介護やダブルケア等の社会問題が複雑化し、対応に時間を要している。

以上のことに加え、区の高齢者人口や職種の人数等を踏まえ、地域包括支援センターの人員体制を、平成30年度に5名の増員予定である。内訳は、社会福祉士3名。保健師2名。社会福祉士は、大規模区の統括支援センター、保健師は、小倉北区と八幡西区に配置予定である。さらに、休日開催相談窓口と地域包括支援センターとの連携について、平成30年度は県主催の「休日街かど相談」を共催とし、八幡西区の黒崎駅横のコムシティでの開催を予定している。また、先ほどの「いきいき長寿プラン」では、来年度、「官民協働による相談体制」について、協議したいと思っているので、よろしく願います。

代 表：全体を通して意見はないか。

構成員：校区の作戦会議について。この有償ボランティアの事業は、介護保険法に基づくものか。

地域福祉推進課長・地域福祉担当係長：介護保険法の中で示されている「協議体」という考え方に沿っていくが、名称が堅いため「校区の作戦会議」とする。また、有償ボランティアの事業は総合事業で実施予定のものである。

構成員：この事業は高齢者だけでなく子ども、障害者等まで広がる可能性があるため確認した。

地域福祉担当係長：総合事業では、高齢者だけでなく、障害者、子育て世代等を含み、そのうち高齢者が半数以上であれば該当ということで実施要領に書かれている。地域なので高齢者だけでなく困った方を助けるという形で実施するのが「地域共生社会」の方向性である。

構成員：同じく作戦会議の件であるが、やはり実現性の心配が大きい。これを具体化するためにもっと緻密な作戦が必要であるように思う。単なるきれい事で終わる可能性もある。そこで、地域住民の方に直接説明していかないといけない。いくら関係団体が頑張っても、受ける側の市民は何も考えてないかもしれない。自助・自立につなげる方法は共有しないとけない。先の説明では4校区で実施とあったが、早々に校区を選定して、市としても全力をあげてやらないと大変だと思う。

代表：その分期待も大きくぜひ頑張ってもらいたい。社会福祉協議会から補足はあるか。

構成員代理：おっしゃるとおり壮大な話である。今、市内で155の校地区社会福祉協議会があるが、そこでは連絡調整会議といって、地域の課題等を話し合う場がある。他都市を見ると、まだ全域に社会福祉協議会が配置されていないところもあり、その点本市は配置済みと言える。この連絡調整会議を活用しない手はないので、関係団体の皆様もどんどん中に入ってもらいたい。校区自体の負担感を減らしていくことが、理想の協議体に近づいていくことでもあるのではと思う。

長寿社会対策課長：地域の力は脆弱化していると確かに言われる。他局ではあるが、危機管理室では、「みんなで防災」ということで防災を切り口としたワークショップを実施している。学校関係者、企業、商店街の方など地域福祉には直接関係のない方々も集まり、各々知恵を出し合いながら避難計画を作るというもので多くの方が参加している。いかにネットワークを作っていくかは課題と把握しており、すでに配置の地域支援コーディネーターや校地区社会福祉協議会の知恵と、皆様方の専門職としての関わりを地域で発揮いただけるような地域づくりを目指せるようぜひご協力いただきたい。

代表：市民の目線でぜひ分かりやすい事業であってほしい。複雑にからまっている様々な事業には、コーディネートも必要だが、シンプルにまとめあげるシステムづくりも必要。どこがコアになっていて、どこに情報が集まっているのか、分かりやすさを検討いただければと思う。またこの会議では、コーディネートの問題、つなぎの問題について度々議論しているが、課題が起こる度にコーディネートや事業を被せている印象。重なりは非常に多く、削れるところもあるのではないだろうか。

代表：最後に、事務局からの連絡事項はないか。

事務局：地域福祉部長より年度最後の挨拶

代 表：以上で、本日の会議を終了する。

※議事（3）平成30年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の新規受託事業所については、不開示情報に該当するため、要綱第6条第5項の規程により非公開とする。